

# 大紀町防災の日

## 避難訓練練



日時：令和7年12月7日（日）午後 1時40分～  
◇避難訓練にご参加をお願いします。

◎ 令和7年12月7日（日）～七保・滝原・阿曾・柏崎・大内山地区～

| 時 間      | 訓 練 内 容 |   |
|----------|---------|---|
| 正 午      | 黙 棄     | 昭和東南海地震津波の犠牲者に対する黙検<br>錦地区で津波のために亡くなられた64名の方々のご冥福をお祈りするため、当日正午にサイレンを鳴らしますので、黙検をお願い致します。     |
| 午後1時40分  | 避難訓練    | 午後1時40分にサイレン及び町内放送により、訓練開始の呼びかけを致しますので、家の外（空き地、道端など）へ避難してください。<br>余裕のある方は最寄りの避難所まで避難してください。 |
| 自主防災組織訓練 |         | ★各地区におきましては、独自で防災訓練を実施されるところもございますので、ご参加をよろしくお願いします。  |

昭和19年12月7日、昭和東南海地震・津波により甚大な被害を受けました。この日の惨禍を教訓として防災意識を高め、住民の安全と平和な生活を確保するため、毎年12月7日を「大紀町防災の日」として制定しました。  
防災の日を機に避難訓練を行いますので、皆様のご参加をよろしくお願い致します。

◆訓練に関する問合せは 役場錦支所 防災安全課 電話 0598-73-3318